

第6回活力ある農山漁村づくり検討会における主な意見

○ 議題1 魅力ある農山漁村づくりにむけた実践について

- ・ この資料をビジョンに添付する場合には、『実践のポイント』に沿って話合や取組を行えば国から補助金や交付金がもらえる」と読み取られないよう、実践活動を行う際の参考となるものだという趣旨が読み手に伝わるように記述を工夫されたい。
- ・ 示された事例は単純な成功事例ではなく、長い時間を掛けたことや失敗した経験が活かされている。また、活動の支えになっているのは自治の精神であり、こうした背景を理解しておくことが重要。
- ・ 平成の市町村合併が地域の分断を助長しただけだったということにしないためには、各集落の自助努力が報われるよう、地域間で資源を交換するといった、個別集落の取組を地域全体で支えることが必要ではないか。
- ・ 地域の課題がよく分かっているのは地域であり、現場に学びながら取組を進めるプロセスを示したことは評価できる。
- ・ ポイント①では、「地域の向かうべき方向を生かすためにアクションを起こす」ということも、出発点に加えた方が良い。
- ・ 最初の1歩を踏み出すきっかけがつかめなくて戸惑う例が多い。南丹市世木の例では「里の仕事人」がそのきっかけになっており、このようなフックになり得るものを示せば良い。
- ・ ポイント②に「補助金に頼らずとも自立的に活動を続けられるよう」とあるが、地域の組織が公的な役割を担う場合など、活動が進展しても継続的に補助が必要な領域もあるのではないか。また、高齢者が生きがいとして農産物を売って少額の所得を得る場合と、若者が地方に移住するような安定的な収入が要求される場合とでは補助が必要な領域は異なる。
- ・ (1)「魅力ある」というのは量的な拡大ではなく、地域の多様性・多角性を活かすということ、(2)多様性・多角性を結節する機能を果たす組織、人材、拠点、資金等を戦略の中心におくこと、(3)個別課題に対して解決を図っていくのではなく、政策のハイブリッド化を図ること、現場からのボトムアップによって政策を組み立てること、中・長期的な視点で評価をすることが真の地方創生につながる。
- ・ 人材の育成が重要。地域マネージャーの育成は公的な機能を果たす基盤整備であるという考え方があるべき。また、行政側も縦割りの人材ではなく横断的に担当する人が必要である。人材の育成に当たっては、保険や年金といった制度面での課題

もある。

- ・ 中間取りまとめでは、地域づくりの受け皿としての現場での取組と、都会から地方へ向かう田園回帰の動きの両方を記述したが、今回の資料には後者の観点がない。
- ・ 今回の資料は、農村のリーダーや公務員など、限られた者に向けたものとなっているように思う。都市住民など、その他の圧倒的多数の者にはピンとこないのではないか。これらの者にもプロセスや背景を共有することが必要。
- ・ この資料は、プロセスに意識を向けて作成されているところが評価できる。事例には、「先発事例」と「先進事例」があるが、我々が学ぶべきところは「先発事例」に多いということを示せるよう工夫すべき。
- ・ ポイント①に至るための一歩目を踏み出すまでにハードルがある。住民の危機意識を当事者意識に変えるプロセスも追っていく必要がある。
- ・ 従来型の経済成長モデルとは違うオルタナティブな経済のあり方を示し、強い経済から振るい落とされそうな人々にも読んでもらえるようなものを策定したい。
- ・ 農水省の範ちゅうを超えるかもしれないが、都道府県行政の役割が変化していることや、小学校の統合の問題など、農村をめぐる課題には広がりがあることを認識すべき。

○ 議題2 その他（基本計画骨子）

- ・ 近年の施策の展開において、現場からの提案を求める「手上げ方式」については、現場が行政に向かうという状況に陥りがち。行政が現場に向かい、取組を応援する姿勢が必要。
- ・ 地域で競うべきものがあるとすれば豊かな文化や風土などの個性の部分であり、国は普遍的な領域を支援し、全体の底上げを図るべき。
- ・ 都市と農村のつながりについて、ただ移住や定住が増えれば良いのではなく、それによってどのような地域を創りたいのかを示すことが必要。
- ・ 「手上げ方式」は充実した基礎的自治体への支援があって始めて機能する仕組みである。現状ではサポートなき状態でそうした方式が取られるおそれがあり、農政の執行体制についても議論が必要。

以上